

格差社会の中の階級

—— 福祉国家と階級 ——

格差社会の出現が話題となっているが、大事なことは階層社会から階級社会へと社会認識を一步進めることである。市民と階級の二重性、階級関係の制度化といった新たな視点で眺めれば、現代の福祉国家における平等と不平等の相克が見えてくるだろう。



WATANABE Masao

渡辺 雅男

I 格差の現状

格差社会の出現を指弾する声が一段と高まっている¹⁾。曰く、「昨今、日本社会は平等から不平等へと暗転した」。たしかにその気になって見渡せば、格差の拡大はいたるところで目につく。だが、社会の格差は別段今に始まったことではない。例えば、所得分配はすでに60年代や70年代にはアメリカとほぼ同じ格差水準の下にあった²⁾。資産格差も、相続税の対象となる資産を遺した個人が死亡人口の5%以下で変わらないことを見れば、なにも事改めて驚くほどの話ではない³⁾。賃金格差も、労働条件の露骨な切り下げと労働市場の規制緩和が昨今政策的に追求されるはるか以前から、一貫して日本の労働市場を特徴づける構造原理だった⁴⁾。消費格差も、バブル期に「階層消費」などというキャッチ・フレーズが流行する前から、国民の消費行動を明瞭に特徴づけていた⁵⁾。社会移動の格差についても、戦後を通じて（農民層の分解を除けば）世代間の階層的地位の継承性は強まることこそあれ、弱まる兆候はみられない⁶⁾。婚姻をめぐるでも、配偶者選択における女性にとっての上方婚と階層的同類婚の原則は長期的にみて崩れておらず、今後、貧困の再生産はこうした階層的固定化を通じてますます顕在化する可能性

が高い⁷⁾。政治格差についても、一票の価値の格差は得票率と獲得議席数の乖離、議員定数不均衡の問題を通じて一般に広く認知されており、投票行動や政治意識における階層格差はこの分野の数少ない専門的調査からも確実に見て取ることができる⁸⁾。文化格差についても、現代日本における言語能力（文化的手段）と教育成果（文化的能力）の配分上の格差には著しいものがある。そもそも日本語には、その運用能力から見ても、その言語形式から見ても明瞭な階層差がある⁹⁾。どれほど日本語学者が「日本語には階級差がない」と言おうとも、現実の日本語は、そこに階層性や階級性が刻印されて運用されているのである¹⁰⁾。さらにまた、幼児教育から高等教育まで知的発達や学業成績の達成にも階層差が見られることは、教育社会学者による数々の調査からも明らかである¹¹⁾。最後に、生活意識の格差について、われわれは「中」意識の虚構性を強く指摘しなければならない。ある調査によると、世界中どの国でも約90%の人が自分の暮らしぶりを問われて「中」と答えている¹²⁾。日本がユニークな「中」社会であり、平等な社会であったという、かつての言説そのものが実は虚構に満ちていたのである¹³⁾。

このように戦後の長いスパンで見ても指摘できる数々の階層格差から、日本社会が格差の構造と決別してこなかったことは明らかであり、それゆえ、一億総中流は言説の上だけの存在であり、現実には、

今も昔も、厳然たる格差社会なのである¹⁴⁾。昨今の事態は、隠蔽のシステムや虚偽の意識が機能しなくなり、誰の目にも階層格差が明らかになってきただけのことかもしれない¹⁵⁾。社会が平等から格差へと構造的に転換したのだと即断する前に、格差の構造と平等の意識がなぜ両立してきたのかをもう少し考えてみる必要がある。

II 階層社会から階級社会へ

社会の中を無数に走るこうした階層的断線を理論的に反省したとき、そこにいくつかの主要な階級的断線が浮かび上がってくる。その際、まずもって問題となるのは、階層と階級の概念的区別である。

実を言えば、階層も階級も人口の部分である。ある種の社会的人口集団を意味する点では、両者に違いはない。だが、階層が観察者の恣意的基準によって区切られた人口部分であるとすれば、階級はなんらかの理論的な基準で区分けされた人口部分であって、その根拠は科学的反省を通じてのみ明らかにすることができる。例えば、所得階層であれ、学歴階層であれ、年齢階層であれ、階層を区分する断線は常識的なものであり、経験的なものであり、さしあたり便宜的なものである(100万円単位で所得階層を区分しようと、500万で区分しようと、理論的な根拠はさしあたり問われない)。ところが、階級の場合、その内部にいかなる分割線を引くかという問題は、階級の本質をどこに見るかという、きわめて深刻かつ科学的な問いと直結しているのであり、安易に便宜的、恣意的に決着のつく話ではない。だからこそ、ヴェーバーのように、市場に持ち出せる資源の質的差別で階級を区分したり、マルクスのように生産手段の所有如何により階級帰属を判断したりといった本質規定についての立場の違いが現れるのである。このことはなによりも階級が階級関係に基づく個人の社会的な属性であることを強く物語っている。

では、現代日本にはどのような社会階級が発見できるだろうか。これが次の問題である。なんらかの本質規定(社会関係)を予感させる人口集団として、大雑把に三つの階級を想定することが可能である。第一は、資本家階級としての経営者階級である。この中には、オーナー経営者と専門管

理経営者とが含まれる。彼らは、株主(資本所有者)から委託された経営権に基づき企業を支配するが、支配する企業の資本規模や、業種や、その他の現実的条件によりさまざまな種差を示す。第二は、労働者階級としての勤労者である。この中にもキャリアや学歴を軸にライフコースを組み立てることができる上層部分、スキルを軸に労働市場に編成される中層部分、どちらも不問の下層部分という本質的な階層格差が内包されている。第三は中間階級である。これには農民を含む零細な独立自営業者という旧中間階級と、制度や法律で守られた特権層(独立開業する医師や弁護士)としての新中間階級とが含まれている¹⁶⁾。

III 市民社会と階級社会の二重性

現代社会には依然として階級が存在し、階級格差が通底している。この現実、ひとたび発見されればそれほど理解が難しい問題ではない。困難は、こうした歴史貫通的な事実と、これとは一見対立するかのように現象する、現代に固有な歴史特殊的な事実とをどのように整合的に理解するかという点にある。

古典的な階級社会と現代の階級社会の構造的違いは何だろうか。こう自問するところから議論を始めよう。過去から続く階級社会という現実の上に、現代は何を付け加えたのだろうか。一見して分かるように、古典的な階級社会が純然たる格差社会であったのに対し、現代社会は本質としての格差社会(階級社会)を内に秘めながらも、それと一見対立する平等社会(市民社会)という外皮(現象形態)を身にまとい、きわめて高度に制度化された社会として存在している。いわば、現代の社会は階級性と市民性の構造的な二重性を原理にして成り立っているものであり、格差と平等の二律背反の原理を内に秘めて存在しているのである。

こう考えてくれば、次のような興味深いコントラストがもつ意味をよりよく理解することが可能となる。すなわち、古典的な階級社会では、マルクスが言うように「市民社会のどんな階級でもないような市民社会の一階級」が生み出される(マルクス「ヘーゲル法哲学批判序説」1844年)。いうまでもなく、これは、経済活動からも政治活動

からも、ましてや文化活動からも排除（疎外）された近代プロレタリアートのことである。これに対し、現代の階級社会では、マーシャルが言うように、市民社会のすべての階級に対して「共同社会の完全な成員（市民）」としての平等な「資格」（権利と義務）が保障される（T. H. マーシャル『シティズンシップと社会階級』1950年¹⁷⁾）。階級社会に構造的な転換が起こったのである。

この対比を戦前と戦後の日本社会について考えてみよう。戦前、日本の労働者階級は古典的な階級社会構造の中に置かれていた。市民社会はまさにブルジョア社会であって、プロレタリアは階級として市民社会から排除されていた。社会が階級的な分断と排除の論理の上に成り立っていたから、統合と包摂の論理は、温情主義的な企業か、家父長的な天皇制国家が、社会を超えたところで提供するしかなかった。ところが、戦後、この構造は一変した。市民社会のすべての階級に対して「共同社会の完全な成員（市民）」としての平等な「資格」（権利と義務）が付与され、また保障されたのである。それこそが、剥き出しの階級国家、あるいは軍事国家と決別した戦後の福祉国家の新たな出発であった。エスピン・アンデルセンも言うように、「福祉国家という言葉は、（戦後の）新しい政治的な取り組み、新たに書き改められた国家と人々とのあいだの社会契約を先取りして表現するものであった。T. H. マーシャルが述べたように、それは社会的シティズンシップの承認であり、階級的分断に橋渡しをすることであった¹⁸⁾。」

だから、冷戦体制の進展によりどれだけそれが「未完」に終わったとしても、敗戦直後の「民主主義革命」において日本の社会が迎えた構造的な転換は、まさにこのシティズンシップの承認であり、階級的分断に対する「橋渡し」だったのである。福祉国家という目標を国民が自覚的に追求するのはいまだ時代を経なければならなかったとしても、戦後の民主化によってもたらされた数々の革命的な変化は、本質的には福祉国家をめざす社会の構造的な大転換の第一歩として理解されなければならない。事実、それに呼応するかのようには、人々は階級社会との決別をしばらくの間は本気で信じていることができた。

IV 階級関係の制度化

いまだ少し、古典的な階級社会と現代的な階級社会の対比を続けよう。

古典的な階級社会について、マルクスは次のように語っていた。「資本主義的生産が進むにつれて、教育や伝統や慣習によってこの生産様式の諸要求を自明な自然法則として認める労働者階級が発達してくる。」（『資本論』第1巻第24章）

「生産様式の諸要求」を「自然法則」として人々に認めさせることは、古典的な時代であっても現代であっても、ある特定の生産様式が支配的に行われる社会で階級秩序が生産（再生産）されていくための必要条件である。問題は、それがどのような方法で行われるかである。自然発生的な仕方、つまり「伝統や教育や慣習」といった手段を通じてもっばら行われるか、それとも人為的、政策的に（国家の介入を待って）行われるか、そこに大きな違いが生まれる。前者の場合には、社会は相対的な自立性を保ち、その代わりに社会の秩序は剥き出しの力関係のもとで、基本的には階級的暴力の行使を通じて形成される。国家はそれを事後的に承認する。後者の場合は、社会は国家により統制され、監督され、国家の絶え間ない介入の下に置かれる。この場合、社会の階級秩序は国家の政策的な意図と介入を待ち、制度的な手続きを経て再生産される。こうして形成ないし再生産される階級関係こそ、現代の階級社会を特徴づける階級関係の制度化である。

いわば階級関係の制度化は現代社会の構造的秩序の核心である。それはいくつかの管制高地を支配することでヘゲモニーを掌握する。第一は市場である。資本市場の制度化は株式会社の成立を促し、労働市場の制度化は労働者階級の階層秩序を再編する。階級選抜の制度化は教育制度の成立を通じて達成され、いまや学歴社会は偽装した階級社会であることを人々に強く印象づける。政治支配の制度化は議会制民主主義による「階級闘争の制度化」によって達成され、粗野な階級闘争を一見すると過去のものとしたかのような錯覚を人々に与える。家族の制度化は、遅れて近代化した国々（日本や、スペイン、イタリアといった地中海沿岸諸国）でとくに福祉の受け皿として大きな役割

を果たし、戦後の階級秩序の下支えを行った。

こうした階級関係の制度化を歴史的に振り返れば、それは近現代の市民社会が歴史的に発展してきた過程と重なり、人々が市民権（シティズンシップ）を獲得してきた歴史的過程と重なることが分かる。そもそもマーシャルが指摘するように、シティズンシップの発展は三つの段階を経てきた。第一段階は、市民的権利（Civil Rights）の成立である。私的所有と契約に関する権利が認められて、裁判に訴える権利が確立し、裁判制度が階級関係の制度化に最初の一步を記した時代である（イギリスでは18世紀）。第二段階は、政治的権利（Political Rights）の成立である。選挙権と被選挙権が上層市民から徐々に獲得され、議会に参加する権利が確立し、議会制度が階級関係の制度化に重大な一步を記した時期である（イギリスでの19世紀）。第三段階は、社会的権利（Social Rights）の成立である。福祉や最小限の安全が教育と社会保障を享受する権利として確立し、高等教育制度や社会保障制度が階級関係の制度化の最後の仕上げを行った時代である（先進諸国の20世紀および戦後）。狭義の福祉国家は、あくまでこのうちの第三段階で成立したものを指すが、これはシティズンシップの確立、市民社会の現代的発展、そして階級関係の制度化という長い歴史過程の最終局面に位置している。

社会との関係で見ると、国家はここで二つの意義を与えられている。市民社会の総括と、市民社会への介入である。前者において国家は市民社会の内部の利害を調整することを旨とし、その結果、市民社会でヘゲモニーを握る階級の利害をより多く代表する階級国家を成立させる。これに対し、後者において国家は市民社会に積極的に介入し、国家的制度を通して階級関係の維持と再生産に主導的な役割を果たす。現代国家が階級国家であると同時に福祉国家でもあるという二重性は、市民社会と国家とのこうした発展に起因する。

V 平等と不平等の相克

こうした現代的な状況のもとで、階級闘争はどのように闘われるか。そして、この場合、社会の原理的矛盾はどのような形で存在しているのか。問題をこのように提出してみると、真っ先に指摘

できるのは、現代社会の中に階級原理（不平等）と市民原理（平等）の相克が貫いているという事実である。それは、われわれ現代人がこの二つの原理（階級の立場と市民の立場）を同時に生きなければならないという日々の現実からも直感的に理解可能である¹⁹⁾。

ここから、現代社会に特有な二つの傾向が確認できる。第一はシティズンシップ（平等原理）が社会の階層化（不平等化）を排除・克服する動きである。一例を挙げるなら、高等教育の大衆化（社会権の確立）である。特権層にのみ許されていた高等教育が広く市民に開放され、能力さえあれば社会の上層へと階級（階層）移動する可能性が制度的に下層階級にも開かれる。戦後の社会状況はこの流れを強く人々に印象づけた。労働者階級にとって高等教育を受ける権利がもはや夢ではなくなったのである。教育を受けることによる階層移動への期待が学歴社会を過熱させた。ところが、大学進学率が40%に近づくにつれ、学歴の価値は学校暦の価値へと転位し、その一方で、学歴の世襲が取りざたされるようになり、学歴社会の下での階層化が人々の不平等感を強くかきたてるようになる。万人に開かれた高等教育もいつしかエリート層の階層的再生産の道具と化し、学歴社会は階層の固定化を促す制度的な支えとなっていたのである。70年代以降、教育社会学者が折に触れて指摘してきた事実である。だから、ここに第二の傾向、シティズンシップ（平等原理）が社会の階層化（不平等化）の道具となっている状況を読み取ることができる。第一と第二の動きは本質的に相対立する方向性にある。平等と不平等、シティズンシップと階級は相互に相克を演じながら現代社会をしぶとく生き抜いているのである。

こうした葛藤のなかで、一定の階級的妥協が制度の確立を要請し、また、一定の時を経てもたらされる妥協の限界が制度の疲労を呼び起こす。平等が制度的に保証されなくなれば、統合機能の後退が生じる（昨今の企業社会論の凋落はこのことの皮肉な反映である）。それとともに制度解体と新たな制度の模索が開始され、社会変動のダイナミックな動きが展開する。いわば、格差の拡大→平等性の後退→統合機能の減退（凝集成分の喪失）→平等性回復のための新たな制度的な場の模索というサイクルが始まる。この動揺を引き起こす原動力こそ階級社会の歴史的なあり方（労農同盟の

あり方、資本家階級と中間階級の同盟、労働者階級の内部構成や凝集性、資本家階級の内部構成や凝集性の問題）であり、市場、国家、家族のあり方であり、それに支えられた福祉資本主義のレジーム類型や類型ごとに異なる矛盾の現れ方である²⁰⁾。歴史的に見れば、それは同時に市民社会の危機とその克服の過程でもあった。

そもそも市民社会は18世紀以来いくつかの主要な歴史的危機を乗り越えて今に至っている。第一の危機は市場における所有と非所有の経済的対立がもたらす根本的な危機であった。これは、無産者として市民社会から排除された近代プロレタリアートが政治的な市民権を求めて声を上げたことに始まる。市民社会はこの動きに対し普通選挙権の付与をもって応え、議会制民主主義の下への労働者階級の政治的な包摂（統合）を成し遂げた。第二の危機はその民主主義への脅威として訪れた。全体主義の勃興は議会制民主主義という制度的に保証された平等性の原理に対して深刻な挑戦状を突きつけ、結果、世界は二分されて第二次世界大戦へと突入した。第三の危機は、大戦を経験した世界が社会権の確立を通して福祉の場（医療と教育）での全国民的な包摂（統合）を成し遂げたところから始まる。これまた皮肉なことに、福祉資本主義の行き詰まりがもたらす社会権の後退は、市民社会としての統合に深刻な危機をもたらしている。このように見てくると、目下、戦後の福祉国家が迎えている危機とは市民社会（平等性）の危機のことであることが分かる。それを根本において規定しているのが階級社会（不平等性）の行き詰まりに他ならないことが誰の目にも明らかになったとき、こうした一連の動きのなかでさまざまな政策課題が階級闘争のアジェンダとなる。残念ながら、紙幅の関係で本稿はこれ以上この点に踏み込むことができない。

注

- 1) NHK総合テレビの新番組「日本の、これから」は第1回目の今年4月2日「格差社会」をテーマに取り上げ、大きな反響を呼んだ。
- 2) 石崎唯雄『日本の所得と富の分布』東洋経済新報社、1983年；同「分配率と階層別所得分配」『国民生活研究』第20巻第2／3合併号、1980年10月；勇上和史「日本の所得格差をどうみるか——格差拡大の要因をさぐる——」『JIL 労働政策レポート』Vol. 3, 2003年3月
- 3) 渡辺雅男「現代日本における階級格差とその固定化——その1：社会の階層性とその経済的社会的条件」『一橋大学研究年報 社会学研究』Vol. 31, 1993年, 70-92頁；同『「中流意識」論への疑問』数研『AGORA』27号, 2000年1月
- 4) 労働市場の階層性は戦後長く労働問題研究者の共通認識であった。
- 5) 渡辺雅男「現代日本における階級格差とその固定化——その4：階級格差とその固定化についての意識」『一橋大学研究年報 社会学研究』Vol. 34, 1995年, 129-170頁
- 6) 同上「現代日本における階級格差とその固定化——その1：社会の階層性とその経済的社会的条件」『一橋大学研究年報 社会学研究』Vol. 31, 1993年, 93-115頁
- 7) 青木紀編著『現代日本の「見えない」貧困：生活保護受給母子世帯の現実』明石書店, 2003年；西尾祐吾『貧困の世代間継承に関する研究』相川書房, 1999年；渡辺雅男「現代日本における階級格差とその固定化——その2：社会の階層性とその文化的条件」『一橋大学研究年報 社会学研究』Vol. 32, 1994年, 121-152頁
- 8) 三宅一郎『政党支持の分析』創文社, 1985年；池田謙一編『政治行動の社会心理学』北大路書房, 2001年, 第7章
- 9) 渡辺雅男, 同上論文, 48-75頁
- 10) 現代日本語には階級性が見られないと主張して、スターリンの言語論に与するのは、渡辺友左「階層と言語」『岩波講座・日本語2 言語生活』岩波書店, 1977年；これに対して、言語の階層性を近代的な意味でとらえ、その存在を主張するのが、J. V. ネウストブニー「階層言語という壁」『月刊・言語』第11巻第10号, 1982年10月
- 11) 渡辺雅男, 同上論文, 76-120頁
- 12) 1980年国際価値会議事務局『13カ国価値観調査データ・ブック』日本アイ・ビー・エム株式会社, 1980年；電通総研・日本リサーチセンター編『世界60カ国価値観データブック』同友館, 2004年
- 13) 渡辺雅男／ジョン・スコット『階級論の現在』青木書店, 1997年, 第3章
- 14) 戦後ドイツについても状況はまったく同じである。ライナー・ガイスラー（渡辺雅男／西菜穂子訳）「階層・階級と決別してはならない——ドイツ社会構造分析のイデオロギー的危険性——」『賃金と社

- 会保障』第1341号（2003年3月上旬）、第1342号（同年3月下旬）を参照。
- 15) むしろ、そうしたイデオロギー状況が積極的に作り上げられてきたものであることは、日経連の文書「新時代の『日本の経営』——挑戦すべき方向とその具体策」（1995年）などを見るとよく分かる。
- 16) 詳細については、渡辺雅男『階級！社会認識の概念装置』彩流社、2004年を参照
- 17) T. H. マーシャル／トム・ボットモア（岩崎信彦／中村健吾訳）『シティズンシップと社会階級——近現代を総括するマニフェスト』法律文化社、1993年
- 18) エスピン・アンデルセン（渡辺雅男／渡辺景子訳）『ポスト工業経済の社会的基礎』桜井書店、2000年、64頁
- 19) 高島善哉「市民の立場と階級の立場」『高島善哉著作集 第8巻 現代国家論の原点』こぶし書房、1997年、第5章
- 20) 渡辺雅男「福祉資本主義の危機と家族主義の未来」経済理論学会『季刊・経済理論』第41巻第2号、桜井書店、2004年7月；渡辺雅男「経済社会学者は福祉国家をどのように論じるか——富永健一批判」『一橋論叢』第130巻第4号、2003年10月
（わたなべ まさお 一橋大学）